

あなたと議会をむすぶ

ぎかい広報誌



私たちの

しょうわ 町議会

2007

No

135

10月26日号

力を合わせてワッショイ！



● 9月定例議会

発行 / 山梨県昭和町議会
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2
TEL. 055-275-8842(直通)
TEL. 055-275-2111代 FAX. 055-275-5250
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>
(昭和町議会ホームページ)

発行人 / 議長 浅川武男
編集 / 議会広報編集特別委員会

18年度決算を認定

2～4ページ

こういふことが決まりました

5～8ページ

7議員が一般質問

9～15ページ

委員会ればーと

16～17ページ

議会のうごき

18ページ

一般会計

このように使われました

92億7,905万円

決算を
認定

歳入

- 歳入(財源) 99億1,399万円
- 歳出(使いみち) 92億7,905万円

(単位 : 千円)

町税	43億3,044万7	43.7%	分担金及び負担金	1億9,320万4	1.9%
地方譲与税	1億9,170万5	1.9%	使用料及び手数料	3,934万4	0.4%
利子割交付金	928万2	0.1%	国庫支出金	11億3,758万3	11.5%
配当割交付金	745万1	0.1%	県支出金	2億5,388万7	3.6%
株式等譲渡所得割交付金	686万8	0.1%	財産収入	1,107万1	0.1%
地方消費税交付金	2億5,846万5	2.6%	寄付金	12万3	0.0%
自動車取得税交付金	3,984万0	0.4%	繰入金	11億9,705万1	12.1%
地方特例交付金	1億1,801万0	1.2%	繰越金	7億6,679万3	7.7%
地方交付税	0	0.0%	諸収入	3億2,139万2	3.2%
交通安全対策特別交付金	518万1	0.1%	町債(借入金)	10億2,630万0	10.4%
			歳入合計	99億1,399万7	100.0%

平成十八年度は、節約に配慮し、住宅用太陽光発電システム設置助成、都市公園事業、町営住宅建替事業、西条小学校増築工事、押原中学校増築工事、道水路改良工事や下水道事業の環境整備

をはじめ、福祉・教育関係の充実を図るため、多くの事業が行われました。十八年度の予算がどのように使われたかお知らせします。

町民 1 人当たりこのように使われました

() 内は前年度

1. 土木費	151,720円	(91,928円)
2. 教育費	124,926円	(50,587円)
3. 民生費	87,426円	(97,659円)
4. 諸支出金(基金積立金)	61,282円	(24,163円)
5. 総務費	49,960円	(50,781円)
6. 衛生費	31,914円	(30,376円)
7. 公債費(借入金返済)	25,114円	(23,175円)
8. 消防費	13,673円	(16,141円)
9. 農林水産業費	8,536円	(8,263円)
10. 議会費	4,517円	(5,148円)
11. 労働商工費	749円	(1,084円)

町債(借金)の累積残額

[一 般] 58億9,664万3(1人当たり355,755円)

[下水道事業] 61億9,761万0(1人当たり373,913円)

[合 計] 120億9,425万3(1人当たり729,668円)

基金の累積残額

41億5,009万0(1人当たり250,382円)

九月定例会は、九月十一日から十一日までの十一日間にわたって開かれました。平成十八年度一般会計・特別会計の決算七件、平成十九年度一般会計並びに特別会計補正予算五件、押原公園整備工事(第二工区)請負契約締結他一案件、財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例改正他三件、昭和町民体育館設置及び管理運営等に関する条例廃止一件が提出され、原案どおり可決・認定しました。保険業法の制度と運用を見直し、

自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書採択の請願が提出されましたが、慎重審議の結果継続審査となりました。また、一般質問は、七人の議員が当面する重要な町政の諸問題について活発な議論を展開しました。最終日には、議会議員県外視察研修、また、日豪EPA交渉に関する意見書並びに後期高齢者医療制度に関する意見書が追加提案され、いずれも可決しました。

18年度

町のお金のおもな使いみち

歳出

決算額でお知らせします

(単位:千円)

議会費	7,487万4	農林水産業費	1億4,149万6
○議会運営費	7,487万4	○農業委員会費	1,180万7
総務費	8億2,810万0	○農業総務費	750万4
○一般管理費	3億3,295万3	○農業振興費	606万3
○財産管理費	3,432万1	○農地費	1億0,442万3
○保養施設費	440万1	○地籍管理事業	1,169万7
○ふれあい広場用地購入費	2,278万2	商工費	968万0
○ふるさとづくり推進委員会補助金	1,700万0	○商工会育成事業補助金等	901万0
○各区運営費補助金等	2,294万7	土木費	25億1,475万9
○交通安全対策費	1,597万7	○道路維持費	2億1,661万1
○情報機器ハード保守	1,362万3	○道水路新設工事費	3,067万1
○インターネット使用料及び賃借料	1,178万5	○河川費	2,320万6
○地域情報化推進事業整備事業費	374万6	○都市計画街路事業費	1,083万0
○火葬場建設負担金	2,302万9	○下水道事業特別会計繰出金	3億4,309万8
○選挙費(町長選挙他)	1,592万9	○都市公園事業費	14億0,976万8
民生費	14億4,909万2	○土地区画整理費	1,284万1
○社会福祉協議会補助金	2,039万7	○町営住宅管理費	81万9
○民生委員等協議会補助金	105万8	○町営住宅建設費	4億2,546万4
○重度障害児・者介護人手当	231万7	○水防費	815万1
○心身障害児者給付金	845万7	消防費	2億2,663万6
○心身障害者小規模授産施設運営補助	620万0	○甲府地区広域行政事務組合負担金	1億7,697万0
○身体障害者舗装具給付	467万2	○非常備消防費	2,205万9
○施設訓練等支援費	4,377万5	○災害対策費	1,945万3
○総合会館運営費	3,909万3	労働費	274万4
○国保・老保繰出金	1億8,365万7	○シルバ - 人材センタ - 負担金	216万2
○敬老会補助金	651万5	○働く婦人の家運営費	58万2
○介護保険総務費	9,166万7	教育費	20億7,066万0
○介護支援費	889万2	○甲府市への児童生徒委託料	798万8
○保育所費	5億8,986万3	○幼稚園就園奨励費補助金	407万2
○児童館運営費(4児童館)	3,911万9	○外国青年招致事業費	461万1
衛生費	5億2,898万3	○小学校費(西条小建設費含む)	7億4,672万4
○総合検診事業費等	5,326万1	○中学校費	8億5,004万8
○予防接種事業	1,552万5	○青少年対策費	605万5
○地下水河川水質検査事業	168万0	○図書館運営費	5,879万0
○犬猫・去勢避妊手術補助	85万6	○保健体育総務費	2,608万3
○太陽光発電システム設置補助金	9,412万2	○学校給食費	1億5,653万2
○一般廃棄物収集処理事業費	5,129万7	○体育館運営費	1,791万1
○中巨摩郡地区広域事務組合負担金	2億3,579万2	○釜無公園管理費	482万2
○環境緑化費	4,079万4	○温水プ - ル運営費	7,607万5
公債費(借入金返済)	4億1,627万4		
諸支出金(基金積立金)	10億1,575万0		

● 国民健康保険特別会計

(単位：千円)

歳 入	14億0,120万1	歳 出	13億0,291万4
保険税	5億1,162万4	保険給付費	8億0,629万7
国庫支出金	3億1,862万9	老人保健拠出金	2億9,626万3
療養給付費交付金	2億2,076万1	介護保険給付金	1億0,114万4
繰入金	1億2,833万7	総務費	892万5
その他	2億2,185万0	その他	9,028万5

● 老人保健特別会計

歳 入	8億6,581万5	歳 出	8億1,872万9
支払基金交付金	4億9,056万3	総務費	270万4
国庫支出金	2億2,614万9	医療諸費	8億1,602万5
県支出金	5,827万5		
その他	9,082万8		

● 介護保険特別会計

歳 入	4億8,367万5	歳 出	4億6,830万4
保険料	9,813万5	総務費	654万8
国庫支出金	1億0,074万6	保険給付費	4億3,904万3
支払基金交付金	1億3,871万3	地域支援事業費	418万0
県支出金	6,455万8	基金積立金	1万5
その他	8,152万3	その他	1,851万8

● 介護サービス特別会計

歳 入	1,224万0	歳 出	1,185万6
サービス収入	37万7	総務費	1,185万6
繰越金	1,186万3		

● 下水道事業特別会計

歳 入	10億9,980万9	歳 出	10億7,786万1
町債	3億4,840万0	総務費	1億5,366万8
繰入金	3億4,309万8	下水道事業費	5億6,665万8
国庫支出金	1億6,000万0	公債費	3億5,753万5
その他	2億4,831万1		

● 渇水対策事業特別会計

歳 入	558万4	歳 出	458万5
繰越金	51万8	渇水対策費	458万5
その他	506万6		

特別会計決算のあらまし

監査委員の意見(要旨)

内容も適正なものと認めた。

(審査意見)

平成十九年八月十七日、二十一、二十二、二十三日、二十七日の五日間にわたって町の平成十八年度決算の審査を行ないました。



監査委員
山田 昇



代表監査委員
内藤 寛之

(審査の結果)

各会計の決算については、歳入歳出の各種書類及び財産、備品、基金の管理状況について照査し、更にその内容について検討し、詳細に審査した結果、各決算とも適法かつ計数的にも正確であり、

平成十九年八月十七日、二十一、二十二、二十三日、二十七日の五日間にわたって町の平成十八年度決算の審査を行ないました。

全庁をあげての組織的な体制づくりをし、一層の工夫と努力を期待する。(三)平成十八年度は、大きな事業が多いことから繰越額(事故・明許)が多くなっていることはやむを得ないが、担当課は、事業の進捗状況を常に把握し、計画的な取り組みをし完成が遅れないよう配慮されたい。(四)年度末の不用額が多額になっている課が見受けられるが、特別な場合を除き先を見越し早めに減額補正をすべきである。(五)国・県の方針で、地方財政は補助金の引き下げ等が提唱されており、益々厳しい財政事情になると思われる。少子、高齢化を迎える本町でも、複雑かつ多様化する行政需要が増加することは必至である。

諸事業推進に当たっては、地域の実態を配慮し併せて住民の意見・要望等を充分把握する中で、将来を見据え、また、町民のための諸施策の実現に努力されるよう要望する。

9月議会で

こういことが決まりました

一般会計補正予算 (第二号)

今回の補正は、歳入歳出とも三億四、〇二八万一千円を補正増し、予算総額を八八億一、二五一万三千円とするものです。歳入では、前年度繰越金の確定増と国・県支出金の増及び起債予定額が決定した臨時財政対策債の増額を財源としました。歳出では、新しい事業に対応するための町民意見提出制度、町民の声を町政に反映するための「ひとりの声」封筒を全世帯に配布する経費、子育て支援対策の「こんにちは赤ちゃん訪問事業」も予算計上しました。

次に、庁舎修繕工事、旧社会福祉協議会事務所の有効活用するための改修・増築工事、庁舎及び総合会館前に視覚障害者用誘導標識を設置するなど、必要な経費を補正計上しました。

その他、道水路改良・河川改良工事、都市公園外周道路工事等、緊急度の高い事業へ補正増した

のが、主な内容です。

なお、剰余金は、財政調整基金へ積立てを計上し、全会一致で可決しました。

特別会計補正予算

国民健康保険会計 (第一号)

今回の補正は、歳入歳出とも九六八万三千円を

補正増し、予算総額を一四億四、九六八万三千円とするものです。

歳入では、本算定により国民健康保険税を五、七八八万六千円減額し、療養給付費等交付金では平成十八年度交付金の確定による追加交付分一、一七八万三千円を増額計上しています。

また、前年度決算の確定により繰越金五、五七

八万六千円を増額補正しました。

歳出では、保険給付費の療養諸費に六〇九万四千円補正増し、平成十八年度療養給付費等負担金の返還金三五八万九千円を補正計上するもので、全会一致で可決されました。

老人保健会計 (第一号)

今回の補正は、歳入歳出とも四、九八四万九千円を補正増し、予算総額を八億九、六八四万九千円とするものです。

歳入では、国庫支出金で、平成十八年度医療費負担金の確定による追加交付分二七五万円を増額計上し、前年度決算の確定により繰越金四、七〇八万五千円を増額補正しました。

歳出では、医療諸費に四、六四八万四千円増額補正し、平成十八年度支払基金医療費交付金及び医療給付費県負担金の返還金をそれぞれ補正計上するもので、全会一致で可決しました。

9月議会の会期日程

第一日目
九月十一日(火)
議員協議会

▼開会

・本会議

・会議録署名議員の指名

・会期の決定

・諸報告

・議案の上程、質疑

・各委員会付託

・一般質問

第二日目
九月十二日(水)

・水源対策特別委員会

・地方分権対策特別委員会

会

第三日目
九月十三日(木)

・教育厚生常任委員会

第四日目
九月十四日(金)

・産業土木常任委員会

・総務常任委員会

第五日目
九月十五日(金)

・九月十七日(月) 休会

第六日目
九月十八日(火)

・九月十九日(水)

・決算審査特別委員会

第十日目
九月二十日(木) 休会

第十一日目
九月二十一日(金)

・議会運営委員会

・議員協議会

・本会議

・追加議案審議

・委員長報告

・質疑、討論、採決

・閉会



健やかな成長を願って

決まりました

介護保険会計

(第一号)

今回の補正は、歳入歳出とも一、五三七万円を補正増し、予算総額を五億三、〇〇一万四千円とするものです。

歳入では、前年度決算の確定により繰越金一、五三七万円を増額補正しました。

歳出では、保険給付費に八六八万四千円を増額補正し、平成十八年度精算確定による介護給付費の国・県負担金及び支払基金交付金の返還金と、一般会計繰出金として事務費精算分をそれぞれ補正計上するもので、全会一致で可決しました。

下水道事業会計

(第二号)

今回の補正は、歳入歳出とも三、五三五万七千円を補正増し、予算総額を九億一、四五九万四千円とするものです。

歳入では、国庫支出金二、〇〇〇万円、前年度決算の確定による繰越金二、一一三万七千円をそれぞれ増額する中で、一

般会計からの繰入金五七八万円を減額補正しました。

歳出では、総務費で、職員の異動に伴う人件費及び下水道電算機能改造

契約締結

押原公園整備工事(第二工区) 請負契約締結

押原公園整備工事(第二工区)について、指名競争入札された請負契約を締結するため、議会の議決を求められ、全会一致で可決しました。

・契約の目的

押原公園整備工事(第二工区)

・契約金額

一億九、六七二万七千円

・契約の相手

新光土木・名執組

押原公園整備工事(第二工区) 共同企業体

押原公園整備工事(第三工区) 請負契約締結

押原公園整備工事(第三工区)について、指名

競争入札された請負契約を締結するため、議会の

委託料等一三五万七千円、

下水道事業費では、実施設計業務委託料等三、四

〇〇万円をそれぞれ増額補正するもので、全会一致で可決しました。

議決を求められ、全会一致で可決しました。

・契約の目的

押原公園整備工事(第三工区)

・契約金額

八、一九〇万円

・契約の相手

井口工業・三島工業

押原公園整備工事(第三工区) 共同企業体

条例改正

財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例

地方自治法の一部改正の施行により、行政財産である建物の貸付及び土地への私権の設定が可能となったことに伴い、無償貸付または減額貸付の範囲を拡大し、他の地方公共団体及び政令で定めるものに貸付ける場合に対応できるように、条例の一部を改正するものです。

昭和町水防協議会条例及び昭和町環境審議会条例

機構改革により課の名称及び所管する事務の変化があり、条例の一部を改正するものです。

政治倫理の確立のため昭和町長の資産等の公開に関する条例

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により郵便貯金法が廃止されたこと、及び証券取引法等の一部を改正する法律により法律の名称等が改められたことに伴い、一部を改正するものです。

昭和町手数料条例及び昭和町個人情報保護条例

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により日本郵政公社法が廃止され、郵便に関する事業が民営化されたこと等に伴い、条例の一部を改正する必要がありますが生じたものです。全会一致で可決

条例廃止

昭和町民体育館設置及び管理運営等に関する条例

廃止
町民体育館の解体に伴い、条例を廃止するものです。



取り壊される町民体育館

9月議会で こういうことが



ふれあいは健康の秘訣

(一) 後期高齢者医療制度に関する意見書

七十五歳以上の高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」が二〇〇八年四月から実施されます。各都道府県に広域連合が発足し、準備が進められています。しかし次第に「別建ての診療報酬で医療内容が差別される」「保険料は国の政省令でほとんど決められ、すべての後期高齢者から保険料が徴収される」「保険料滞納者からは保険証が取り上げられる」「高齢者が

増えるに従い保険料が上がつていく」などの問題が明らかになり、不安の声が広がっています。つきましては、後期高齢者の生命と健康を守り、人間としての尊厳を守り、医療制度とすること、実施にあたっては以下の事項につき、改善を求めるものです。

記
(一)別建ての診療報酬によつて、後期高齢者の医療を制限しないこと。

七十五歳以上の高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」が二〇〇八年四月から実施されます。各都道府県に広域連合が発足し、準備が進められています。しかし次第に「別建ての診療報酬で医療内容が差別される」「保険料は国の政省令でほとんど決められ、すべての後期高齢者から保険料が徴収される」「保険料滞納者からは保険証が取り上げられる」「高齢者が

増えるに従い保険料が上がつていく」などの問題が明らかになり、不安の声が広がっています。つきましては、後期高齢者の生命と健康を守り、人間としての尊厳を守り、医療制度とすること、実施にあたっては以下の事項につき、改善を求めるものです。

記

(一)別建ての診療報酬によつて、後期高齢者の医療を制限しないこと。

(二)医療費に対する、後期高齢者が負担する保険料の割合を引き上げないこと。

(三)七十〜七十四歳の医療費窓口負担を二割に引き上げないこと。

(四)七十五歳以上の現役並み所得者の窓口負担も一割とすること。

(五)各都道府県の実情に応じて、保険料を各広域連合が決めることができるように、政令を定めること。

(六)特定健診の実施率や達成率による後期高齢者支援金の調整は行わないこと。

以上、地方自治法第十九条の規定により意見書を提出します。

平成十九年九月二十一日

昭和町議会議長

提出先 浅川 武 男

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣
厚生労働大臣

(二) 後期高齢者医療制度に関する意見書

七十五歳以上の高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」が二〇〇八年四月から実施されます。各都道府県に広域連合が発足し、準備が進められています。しかし次第に「別建ての診療報酬で医療内容が差別される」「保険料は国の政省令でほとんど決められ、すべての後期高齢者から保険料が徴収される」「保険料滞納者からは保険証が取り上げられる」「高齢者が

(二)保険料滞納者から保険証を取り上げないこと。
(三)保険料は、所得割を中心とし、負担能力に応じた保険料とすること。
(四)お金がなくて医療を受けられないという事態が生じないよう、保険料および窓口一部負担の減額、免除、猶予等の措置をすること。

七十五歳以上の高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」が二〇〇八年四月から実施されます。各都道府県に広域連合が発足し、準備が進められています。しかし次第に「別建ての診療報酬で医療内容が差別される」「保険料は国の政省令でほとんど決められ、すべての後期高齢者から保険料が徴収される」「保険料滞納者からは保険証が取り上げられる」「高齢者が

(五)市町村と協力し、後期高齢者の健康診断を実施すること。
以上、地方自治法第十九条の規定により意見書を提出します。

七十五歳以上の高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」が二〇〇八年四月から実施されます。各都道府県に広域連合が発足し、準備が進められています。しかし次第に「別建ての診療報酬で医療内容が差別される」「保険料は国の政省令でほとんど決められ、すべての後期高齢者から保険料が徴収される」「保険料滞納者からは保険証が取り上げられる」「高齢者が

以上、地方自治法第十九条の規定により意見書を提出します。

七十五歳以上の高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」が二〇〇八年四月から実施されます。各都道府県に広域連合が発足し、準備が進められています。しかし次第に「別建ての診療報酬で医療内容が差別される」「保険料は国の政省令でほとんど決められ、すべての後期高齢者から保険料が徴収される」「保険料滞納者からは保険証が取り上げられる」「高齢者が

平成十九年九月二十一日

昭和町議会議長

提出先 浅川 武 男

山梨県後期高齢者医療広域連合長

求めるものです。

記
(一)広域連合の運営に県民の意見を反映させるため、運営協議会を設置すること。

求めるものです。

9月議会で決まりました こういうことが

日豪EPA交渉に関する意見書

わが国の豪州からの輸入状況をみると、農林水産物の占める割合が高く、しかもわが国にとつて極めて重要な米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの品目が含まれているのが実態である。このため、豪州との交渉では、農産物の取り扱いが焦点となるのは必至であり、その取り扱い如何によつては、わが国農業・農村に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、関連産業に対しても影響を及ぼし、地域経済をも崩壊させる懸念がある。

また、これまでわが国は、WTO農業交渉において「農業の多面的機能の発揮」と「多様な農業の共存」等の観点から、重要品目については関税について特別な扱いを行うなど各国それぞれの事情に配慮した取り扱いを主張してきている。

よつて、国におかれては、豪州との交渉にあたり、次の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

(一)米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの重要品目を除くこと。

外又は再協議の対象とする。

(二)農業の多面的機能の発揮と多様な農業の共存等の観点から、充分な数の重要品目の確保、及びその柔軟な取扱い等を求めてきた、従来のWTO農業交渉におけるわが国の主張に基づいた対応を確保すること。

(三)交渉に当たつては、期限を定めず、粘り強く交渉するとともに、豪州がわが国の主張について十分考慮しない場合は、交渉の継続について中断も含め厳しい判断を行うこと。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十九年九月二十一日

昭和町議会議長

浅川 武男

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣

財務大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

第2回臨時議会 (8月1日)

第二回臨時議会は、八月一日に開会され、契約締結二件が提案され、いずれも原案どおり可決しました。

全会一致で可決しました。

・契約の目的

昭和町立西条小学校大規模改造工事

・契約金額

三億三、七八九万円

契約締結

・契約の相手

長田組土木・大新工業

昭和町立西条小学校大規模改造工事請負契約

指名競争入札された請負契約を締結するため、議会の議決を求められ、

模改造工事請負契約

指名競争入札された請負契約を締結するため、議会の議決を求められ、

模改造工事請負契約

昭和町立西条小学校大規模改造工事共同企業体

・契約の相手

早野組・エリゼ建設

押原公園整備工事(第一工区)共同企業体

押原公園整備工事(第一工区)請負契約

指名競争入札された請負契約を締結するため、議会の議決を求められ、全会一致で可決しました。

・契約の目的

押原公園整備工事(第一工区)

・契約金額

一億二、〇二万五千円

・契約の相手

早野組・エリゼ建設

押原公園整備工事(第一工区)共同企業体

研修計画を承認

議員研修を実施するため、議員の派遣について議員提案され、全会一致で承認されました。

一、研修目的

地方分権一括法が施行され、国は骨太の方針を決定し、国庫補助負担金、税源委譲、地方交付税を一体的に見直す、三位一体改革を推進しています。

昭和町は、地方交付税の不交付団体という恵まれた財政環境の中、人口の増加、将来的に近隣市との合併等

重要な課題を抱え、これらのまちづくりについてどのような方向にあるべきか、広く県外の先進地事例を調査研究し、議会の立場から取り組み昭和町の発展に資することを目的に実施する。

二、実施時期

平成十九年

十月二十四日(水)

〜二十六日(金)

三、研修先

岩手県 滝沢村

宮城県 名取市

三、研修先

岩手県 滝沢村

宮城県 名取市

一般
質問町政を問う
ここが聞きたい!Q 紙漣阿原「沼公園」の
進捗状況と今後の取り組みは

A 来年三月完成へ



田中博愛 議員

の取り組みについて伺います。

町長（仮称）沼公園の整備事業は、県営地域環境整備事業として実施するもので、湧水源と生態系に配慮した水辺公園として計画された事業です。

問 昭和町第五次総合計画の中に、生き物に配慮した自然・生態系ネットワークとして紙漣阿原沼公園湿地帯に生息する野生動物の生態系を整備すると計画され、工期は平成十八年六月から平成二十年三月完成とあります。すでに紙漣阿原区では

沼公園建設推進委員会を立ち上げ町当局と協議してきました。下流は、今川と接続し、区民と今川を守る会の会員が年間を通じて河川の清掃に取り組んでおり、かつての自然が戻ってきましたが、長年の懸案であり一日も早い完成を願っています。現在の進捗状況と今後

現在の進捗状況ですが、用地取得については、地権者二十二人の内、十八年度末までに十八人の買収が終了し、未買収の四人についても、概ね承諾をいただきましたので、この十月中には買収が終了できる見込みです。

今後の見通しでありませんが、買収に時間を要したため当初計画より遅れています。近日中に地元代表者会議を開催し、最終的な計画を報告し、十一月から着工し、来年三月までに完成する予定です。

なお、完成後の維持管理は、今川の環境美化に



完成が待たれる(仮称)沼公園

大変ご努力をいただいている「今川を守る会」を中心とした地区のみならずにもご協力をいただきたいと考えています。

住みよい昭和町
「安全、安心」な
まちづくり

問 「うるおいと躍進の都市昭和」昭和町は県下でも人口急増地域であり、人口の増加に伴い交通量の増加と共に交通事故の発生件数も増加しています。

また、犯罪者件数も急増しており地域住民が安心して暮らせることを願っています。子供から

年寄りまでが住みよい環境、事故・犯罪のない昭和町、安心な暮らしの確保、自分たちの町は自分たちで守る安全安心なまちづくりネットワークづくりについて、どのように考えているのか伺います。

安全ネットワーク
の構築を図る

町長 第八次昭和町交通安全計画および実施計画を平成十八年度から五力年の計画を策定して推進しています。特に子供を事故から守り、高齢者が安全、かつ安心して外出できる交通社会の形成を

図るため、通学路、生活道路、市街地の幹線道路において歩道を一層積極的に整備するなど、安全・安心な歩行空間が確保された人優先の道路交通環境整備を図っています。

交通安全のための活動では、安協昭和支部や交通安全母の会などと協働して交通安全教育・啓発の強化にも努めています。

また、防犯対策は平成十七年十月に昭和町安全・安心なまちづくり条例を制定し、基本方針を定め犯罪の起こらないまちづくりを推進し、昨年立ち上げました昭和町安全・安心なまちづくり推進協議会で、今後、議論を深めていきたいと思っています。

安全な町でない限り、私が掲げる「小さくても豊かなまちづくり」の実現にはならないと思いますので、今後は関係機関・関係団体等の連携を強化し、それぞれが担うべき役割を話し合い、町内のネットワークの構築を図り、実践できるよう努めていきたいと思っています。

町政を問う ここが聞きたい!

Q 防災無線の 戸別受信機導入を

A

放送塔を新設



三井 猛 議員

停電などで通信機器など
が使えなくなった場合、
住民が一番頼りにするも
のは防災無線による行政

からの情報です。中継ア
ンテナを増設し、難聴区
域の世帯に戸別無線受信
機を配備したらいかがで
しょうか。それぞれ多額
の費用も要しますが、突
然の災害等による避難情
報等の入手には代えられ
ません。町長の考えを伺
います。

町長 町内の防災行政無
線の難聴区域は昨年十月
に調査が終了し、結果、
十一カ所の難聴区域が判
明し、二カ所については
スピーカーの位置を変え
ることに解消できま
すが、残り九カ所は新た
に新設の放送塔を建てな
い限り解消されない調査
結果となっています。今
の防災行政無線本体が耐
用年数も経過して、老朽
化している状況です。

検討した結果、今ある
防災行政無線本体をデジ
タル化して新規に導入を
図り、難聴区域には放送
塔を新設する計画で進ん
でいますが、多額の費用
もかかるため、来年度を
初年度として三力年で整
備を進めたいと考えてい
ます。

戸別受信システム導入
のご質問ですが、難聴区
域は新設の放送塔により
解消されます。町内全戸
に戸別受信機の導入は、
県内の一部の市町村で導
入していると聞きますが、
地域性のものであり、本
町の各世帯に受信機導入
することは、貸与や補助

金等の方法はありませんが、
多額の費用や維持管理等、
まだまだ問題が多く、現
段階では難聴区域につい
ては放送塔を新設する計
画を優先して、戸別受信
機システムの導入は、そ
の後、検討したいと思い
ます。

再質問 地震等はいつ発
生するのか予測できませ
ん。町民の被害を最小限
に防ぐためには防災無線
による情報周知に優るも
のはありません。いくら
放送塔を増設しても町内
の都市化が進む限り難聴
区域は出て来ます。デジ
タル化に伴い、戸別受信
システムの導入について
再度伺います。

町長 将来的に、難聴区
域が発生した場合には、
戸別受信が可能な計画を
図っていきたいと思いま
す。

問 現在、町内の防災無
線は二七カ所に放送塔が
あり、火災の発生等必要
に応じて一斉放送をして
います。近年、低中層ビ
ルが多くなり、音波が遮
断され防災無線が聞こえ
ない、ビル反射により二
重になって聞き取れない
との声が多数寄せられて
います。聞こえないとい
うことは、緊急時に情報
伝達の役割が十分に発揮
されないことです。町は
昨年難聴区域の調査をし
ましたが、その結果と対
策について伺います。

次に難聴区域解消案と
して防災無線の戸別受信
システム導入について提
案します。地震が発生し



難聴地区解消へ(梅の木公園)

一般質問



後を絶たない路上駐車

Q 中央自動車道高架下の 高速バス駐車場改善を

A 今後検討したい



河田 あけみ 議員

問 最近、首都圏へのアクセス方法として高速バス利用者が増加しています。

そのため中央高速道路高架下にある高速バス利用者専用駐車場付近は、

中に入りきれない車が長時間駐車されたままの状態が続いています。駐車場入り口付近はもちろん北側の非常に狭い場所にも長時間車が駐車されており、一般車両にとつては非常に迷惑になっています。

この付近は、県道に近いため交通量も多い場所であり、以前から委員会でも改善策を要望してきましたが、その後、この駐車場についての改善策と、一般通行車両の安全対策をどのように検討されているのか伺いします。

町長 町でも駐車禁止等の張り紙や南甲府警察署にも協議をして改善を図ってきましたが、路上駐車が後を絶たず苦慮しています。

昨年の総務委員会の折には、長期に駐車している車が何台もあり、また、

実際に高速バスの利用者なのか実態を把握した中で、対応を図ることになっており、昨年末に調査した結果、長期駐車四台に対しては通知を行い、三台は改善され、一台は所有者不明で現在も放置されています。その他の利用者は直接聞き取りを行い、ほとんどが高速バスの利用者でした。

高速バス利用者の駐車場を広げるという話は、隣接の中央道高架下の空き地がどうかということ聞いていますが、管理する中日本高速道路では橋脚の衝突や橋下のはく離の落下物等危険性があるということでした。町が、高速バスの無料駐車場を住民サービスとしてどこまで対応するのかは疑問に思われますが、今後利用状況を見ながら検討します。当面は、現状の中で路上駐車禁止に重点をおいて対策を図っていききたいと思っています。

温泉入浴指導員の設置を

問 昨年春と同様に今年

七月の定期検査で再度レジオネラ菌が検出されました。この菌の発生源を確定することは難しく、基本的には利用者のマナーの問題もあります。そこで安全性を高めるため、施設管理に加えソフト面の整備として「温泉入浴指導員」を設置する必要性を感じます。

「温泉入浴指導員」は厚生労働省が二〇〇三年に創設した資格制度で、民間の温泉や公共の施設管理者が受講し、様々な温泉入浴法や温泉医学、救急法について講習を受け資格を習得します。

この資格者が入浴指導管理することで温泉の安全性が高まると思いますが、町長の考えを伺います。

専門的な資格が必要

町長 毎月定期的に実施している水質検査で、去る七月に基準値を超えるレジオネラ菌が検出され、多くの皆様に大変な迷惑をかけました。

昨年の春にもレジオネ

ラ菌が検出されており、原因を特定することは難しいことですが、安全で安心して温泉を利用していただくために、毎日細心の注意を払い、管理、運営を行っているところです。

また、入浴される方々にも「入浴時の心得」として、掲示等により、注意を促しています。

河田議員より提案された、様々な温泉入浴法や温泉医学、救急法などの資格を持つ「温泉入浴指導員」の設置ですが、現状の職員体制の中では、温泉医学などの専門的な資格を取得した職員を配置することは、非常に難しいと思います。現在、一部において施設管理を委託している社会福祉協議会とも十分協議し、温泉施設の管理や入浴者に対しての入浴の心得など、今後更にこれらのことを徹底し、最善を尽くしていきたいと考えています。

(温泉入浴指導員の解説は14ページ)

町政を問う ここが聞きたい!



ガンバレほたるっ子

問 平成十六年度から実施している「かがやき三十プラン」いわゆる小学校一・二年生の三十人学級ですが、県教委の調査でさまざまな少人数学級の教育的効果が明らかにありました。



塩澤 浩 議員

Q

三十人学級と少人数授業

A

単独実施は難しい

あります。三年生以上でも、多くの保護者が三十人、少人数クラス編成を望んでいます。教育長の考えを伺います。

また、クラス編成とは別に、少人数授業により学習面では細かい指導が可能になると思います。これからの支援対策を伺います。

教育長 山梨県教育委員会では、県内の公立小学校について、現行では一・二年生の一学級数を三十人学級も可能として同意していますが、三年生以上については一学級数を四十人としています。各学校の学級編制は、

設置者である市町村の教育委員会がこの基準に従って編制し、あらかじめ県教育委員会に協議し同意を得ることが必要となっています。

従って、公教育の中で、単独の町が独自に実施す

ることは極めて難しいわけですが。

昭和町教育委員会では、県全体の取り組みとして実施するよう県教育委員会への働きかけや要請を機会のあることにしている段階です。

県教育委員会の現時点での取り組み状況は、小学校三年生から中学校一年生までを視野に入れて検討しているとのことですが、もう少しばらく時間をいただきたいと思っています。

次に、少人数授業の現状をご報告します。各学校では、すべての教科で実施しているわけではありませんが、教育計画に基づいて、国語・算数などの主要教科については、基本的知識の修得のために少人数に分けて授業を実施することもあります。また、総合的学習の時間に課題別に少人数に分けて教えるなどの工夫もしています。

町内の、三つの小学校の児童数を比較すると、学年によっては子ども数に偏りが見受けられますので、現状制度の中で、

必要に応じて町単補助教員を採用するなど、きめ細やかな教育ができるよう務めていきたいと考えています。

養護教諭の加配

問 子どもたちを取り巻く環境の変化などにより、養護教諭の役割が変わってきています。日常の処置の他、心の健康問題など、多種多様の状況に対応しなければなりません。保健室に来る子どもも多く、余裕のない状況と聞いています。養護教諭の加配が必要と思いますが伺います。

町単独で配置を検討

教育長 養護教諭等の数は、公立義務教育諸学校の法律により児童数が八十五人以上の小学校と、生徒数が八〇人以上の中学校に二人の養護教諭等を配置することになっています。

県教育委員会では、思春期の問題も多いので、現在七〇人以上の大規模校三校に養護教諭の複

数配置をしているそうです。

押原中学校は、現在五、二人の生徒ですので、県教育委員会から養護教諭の複数配置はしていただけません。しかし、近年、不登校・いじめ・家庭内暴力・交友関係などの心の悩みの相談も多くなっています。昭和町教育委員会では、状況を踏まえ、町単独で平成十七年四月から一人の養護教諭補助員を配置し、生徒の心のケアに当たっています。

昭和町内の小学校の児童数は、児童数の最も多い西条小学校でも四八〇人です。県教育委員会では、昭和町内の学校は大規模校として養護教諭の複数配置は認めています。

昭和町教育委員会としては、各校のカウンセリಂಗの状況・児童の状態を観る中で、必要などころは、小学校についても町単独でも養護教諭補助員の配置について早めに対応したいと考えています。

一般質問

Q 横田踏切と町道14号線の 渋滞対策

A JRと協議



河住 保茂 議員

問 町道14号線には、常永小学校児童が利用している通学路の横断歩道と上河東保育園があり、地域住民や園児の日常の交通や生活の安心、安全を確保する必要があります。最近朝夕、通行車輛は急増し、踏切付近でも事故も多発しています。これは、横田踏切が狭いためであり、車は一輛ずつ交互通行となるため、電車が常永駅に停車し、及び通過するまでの間が長いからです。

これを解決するための対策として、横田第四踏切を廃止し、町道14号線を直進延長して新たに二

車輛通行可能な踏切を新設して、農道26号線に接続することにより、交通の流れが良好になるわけで、地域住民の願いです。安全安心な町づくりのため、現状を確認していただき、早急に渋滞の対策に取り組んでいただきたいと思いますが、町長の考えを伺います。

町長 この渋滞は、町道十四号線を横断しているJR身延線の第四横田踏切の幅員が狭く、相互通行ができないことが大きな原因となっていることから、この渋滞対策として、議員が指摘のとおり、代替の踏切を新設し、農道26号線と直線に近い形で接続する方法が考えられます。

JRとの協議では、踏切の統廃合を促進しているとのこと、代替踏切を新設するにあたっては、現在ある第四横田踏切と

この踏切から小井川駅方面約三六〇分の地点にある横田踏切の二カ所を閉鎖することにより、可能性があるとのことです。

町としても、引き続きJR東海や関係機関と協議を進め、できる限り早く対応したいと思いますが、踏切を閉鎖することは、利用者や周辺土地所有者にとつては大きな問題なので、地域住民の総意を得ないことには計画を進めることができません。関係する地区で、区の総意として意見集約に努めていただきたいと考えます。

防災士の資格取得

問 防災士は、先の阪神淡路大震災の教訓を元に自分たちの地域は自分たちで守ることを目指して位置付けられた人たちです。

そして、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上、また地域自治体の人々と協働して被災者支援活動等を行う者です。以上の目的のため、研修し資格を取るものです。

受講料として六万一千円くらいの費用がかかります。都留市では昨年からは毎年十人で五年間、韮崎市では今年より三人それぞれ三万円の助成を実施しているそうです。

平時にあつては、地域の防災意識の啓発や救命等の普及、初期消火や防災訓練の推進など、防災士の果たす役割は重要と考えます。資格取得の費用負担と各地区に防災士を置くことについて検討していただきたいと思います。町長の考えを伺います。

防災士の啓発と資格取得に

補助を検討

町長 防災士は現在、NPO法人日本防災士機構が定めた講習と試験を修了した者を日本防災士機構が認定していますが、資格者は今年八月末現在、山梨県で一四七人、昭和町では把握している限り資格者はありません。わが国では、いつどこで大規模な災害が発生してもおかしくありません。

対策が求められる
横田第四踏切



地震など自然災害の発生を防ぐことはできませんが、「備え」があれば被害を大幅に減らすことができます。その備えを日常的に実践することこそが、防災の課題となります。防災士の役割は非常に大きいものがあると思いますので、今後は、防災士の啓発等を行うと共に資格取得の費用の補助についても検討したいと思います。

また、各地区に防災士を置くことは、自主的な活動の範囲で広がっていくことが理想と思われるので、しばらく推移を見守りたいと思います。

町政を問う ここが聞きたい!



ゆめてらす まつり風景



保坂 明子 議員

Q 地域の育成事業の推進に
町立児童センターの利用は

A 地域開放していく

問 平成十八年四月六日、清水新居区に町立児童センターが開設しました。開館に伴い、現行の「昭和町立児童館及び児童センターの設置及び管理に関する条例施行規則」が

同年四月一日から施行されました。
条例第五条には「児童館は、次の事業を行う。
(三) 母親クラブ及びその他地域組織の育成事業を推進する」が規定されています。

「地域組織の育成事業の推進」の規定により、清水新居区育成会は、育成事業を推進していくために、条例施行規則のとおり、地区にある町立児童センターを利用できるようにしてほしいが、町長の考えを伺いたい。

町長 昭和町立児童館及び児童センターの設置は、児童に健全な遊び場を与え、健康を増進し、情操を豊かにし、児童の健全な育成を養う場として、現在、町内に四つの施設があります。

その中で、平成十八年四月に開館した児童センター「ゆめてらす」は、留守家庭学級の児童を中心に、幼児・中高生・大人の方々も多数利用しています。

また、児童センターまつり「ゆめてらす

まつり」をはじめ、年間を通しての児童館行事やイベント等でも、区の役員さんをはじめ、多くのボランティアの皆様にご協力をいただいています。お話のあった児童センターの利用については、事業の一つとして「地域組織の育成事業の推進」が掲げられていますので、児童館・児童センターの運営・管理・施設整備等の問題や職員の受け入れ体制等について充分検討し、地域開放をしていきたいと思っています。

なお、児童館の運営等については、「昭和町立児童館及び児童センター運営委員会」が設置されていますので、委員の皆様からも十分意見をお聞きする中で、総体的に児童館・児童センターの運営について、検討したいと考えています。

温泉入浴指導員とは

平成十五年に制度化された厚生労働省規定資格で、次の業務を行います。

温泉入浴に対し、温泉の一般的な正しい使い方を指導します。

温泉入浴者に対し、健康的な生活のための指導を行います。

温泉施設の安全管理を行います。

事故発生時に救急救命処置を行います。

温泉施設従業員に対し、安全管理・救急救置を中心とした研修を定期的に実施します。

なお、厚生労働大臣が認可する「温泉利用プログラム型健康増進施設」には、温泉入浴指導員を常時一名以上配置することが義務付けられています。

一般質問

Q 町のシンボルとなる押原公園 今後の進捗状況を問う

A 12月には一部使用へ



山田 昇 議員

問 押原公園は、防災、福祉、スポーツ振興の機能を兼ね備えた総面積八・



開通が待たれる外周道路

一ヘクタールの総合公園であり、町民がその建設を待ちこがれている町のシンボルとなる公園であります。

すでにグラウンドと管理棟は完成していますが、その他の部分は計画通り進んでいるように見えず、外周道路も工事が中断し、公園全体の敷地にも草が生え、見栄えも悪く、このままではせっかくの公園も荒れてしまうように感じています。このままの状態が長く続くと、施設を壊されたり、落書き等のいたずらをされる恐れもあることや、町民からも、「いつになったら完成するのか」と行政に不信を抱く声も多く上がってきています。

ついては、押原公園はどのような理由で建設が遅れているのか、また今後の進め方について町長に伺います。

町長 押原公園は、町民が気軽に自由に使える多目的な公園として見直すことを公約として掲げました。

また、グラウンドは、特定のチームの専用施設であってはならないという考えに基づき、グラウンドの運用方法をめぐり

公園建設の進め方に問題があったことから、公園計画、グラウンドの実態、運営方法等諸問題を検証し、町民主体の公園として押原公園計画を再検討しました。

検証の方法は、利用者である町民の声を大切にするため、パブリックコメント制度を活用し、公園の情報を公開しながら意見を募り、役場内でも議論しています。

ここまで完成した公園を単に廃止したり、計画を白紙に戻すのではなく、今ある施設を、町民主体、財政の健全化、ひとつの三つの視点で検証し、どれにも共通し、最も効果の高い方法を検討しました。

建設が遅れている理由ですが、最も大きな理由は、旧四四〇号線道路の活用方法を変更したことにあります。元々は道路としての利用を計画していましたが、当初の計画は、公園の中央に土を盛り山を築き、その上に車を通す予定でした。しかしこの場合、公園の一体

感を阻害することや、目の前の高い場所を車が音を立てて通過する風景は訪れた方々にとつて心のやすらぎを与えられないという景観上の理由、また子供が道路に上がって飛び出さないかといった安全面からも、建設委員会にて十分な議論を重ねた結果、当初の計画を見直し閉鎖を決定した経緯があります。

このことにより、町では既に道路としての利用に基づき、都市計画決定を県から受けていたので新たに都市計画の変更申請、そして事業認可の変更申請等の手続きが必要となり、平成十八年八月都市計画変更決定後、事業認可の変更申請を速やかにに行いましたが、県との協議に多くの時間を要し、事業認可が決定されたのは本年の六月でした。

本来は、計画変更の時点で町民に変更内容を公開して説明責任を果たしていれば、今の状況を理解していただけたのではないかと思っています。

今後は、公園の利用を待ち望んでいる皆様に対して、少しでも早く利用をしていただけるよう努力すると共に、工事の進捗には安全面等に十分配慮して行っていくきたいと思っています。

再質問 先ほど理由を聞いたわけですが、町民とすれば既にグラウンドができています。どうして利用できないのか、そういう声も聞かれますから、見通しとすればいつごろできるのか。当然、公園については完成年度が二十一年度ということですから、その辺まで遅らせるのか、再度伺いたいと思います。

町長 答弁のとおり、大変遅れておりまして、町民の皆さんからもパブリックコメントを通していろいろのご意見をいただいております。

今現在の事業等も発注をしておりまして、この十二月には一部使用できるように現在進めていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

れぽ〜と

決算審査 特別委員会

九月定例議会において、決算審査特別委員会が設置され、委員長に萩原馨議員、副委員長に遠藤辰男議員をそれぞれ選任しました。

委員長 萩原 馨
平成十九年九月十八、十九日の二日間に行われ、開会し、平成十八年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算の認定を求め

る七案件について、慎重審議の結果、原案どおり認定しました。

水源対策 特別委員会

委員長 田中博愛
水源対策特別委員会は、平成十九年九月十二日午前九時に開会し、環境経済課から井戸設置に関する報告二件を受けました。その他の問題は、継続調査と決しました。

地方分権対策 特別委員会

委員長 河田あけみ
地方分権対策特別委員会は、平成十九年九月十二日午前九時四十五分に開会し、政策法政課長、都市整備課長、生涯学習課長から押原公園建設の検証結果、工事状況、総合型地域スポーツクラブ経緯についての報告を受けました。その他の問題は、継続調査と決しました。

教育厚生 常任委員会

委員長 樋口 敏夫
平成十九年九月十三日、午前九時に開会し、当委員会に付託された昭和町民体育館設置及び管理運営等に関する条例、平成十九年度昭和町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）他二案件、総務常任委員長から審査依頼された平成十九年度昭和町

産業土木 常任委員会

一般会計補正予算（第二号）の中で、当委員会に關係する部門について審査し、原案どおり可決しました。
また、後期高齢者医療制度に関する請願は採択としました。
その他、西条小学校一般公開に伴う感想等、昭和町第一次地域福祉計画策定スケジュールの進捗状況、町民体育館解体工事の進捗状況の説明を受け、その他の問題は、継続調査と決しました。



建設中の常永団地視察

産業土木 常任委員会

委員長 塚原 將司
平成十九年九月十四日、午前九時に開会し、当委員会に付託された平成十九年度昭和町下水道事業特別会計補正予算（第二号）、総務常任委員長から審査依頼された平成十九年度昭和町一般会計補正予算（第二号）の中で、当委員会に關係する部門

委員会



について審査し、原案どおり可決しました。
また、日豪EPA交渉に関する請願書は採択としました。

その他、下水道事業の概要の説明を受けました。また、十三日午後から中巨摩地区事務組合清掃センターの視察を実施しました。

その他の問題は、継続調査と決しました。

総務

常任委員会

委員長 遠藤 辰男

平成十九年九月十四日午後一時三十分に関会し、当委員会に付託された押原公園整備工事（第二工区）請負契約締結、押原公園整備工事（第三工区）請負契約締結、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例中改正、昭和町水防協議会条例及び昭和町環境審議会条例中改正、政治倫理の確立のため昭和町長の資産等の公開に関する条例中改正、昭和町手数料条例及び昭和町個人情報保護条例中改正、平成十九年度昭和町一般会計補正予算（第二号）について慎重審査の結果、原案どおり可決しました。また、保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書の提出を求める請願は継続審査としました。

その他の問題は、継続調査と決しました。

視察報告



有価物分別

平成十九年九月十三日、議会定例会第三日目の午後一時三十分から議員全員で中央市一町畑にある清掃センターを視察しました。

コンクリートの四階建て、地上五九mの煙突がそびえ立つ建物は、田園風景に違和感があります。一日二七〇トの処理能力を有し、全行程が自動化されている近代的システム、さらに、ごみの減溶化、無害化、省エネ対策にと、さまざまな先端技術を導入して、最新技術の粋を集め、あらゆる公害対策につ

中巨摩地区広域事務組合 清掃センター

いても万全な配慮がなされていると言われています。

可燃物、不燃物、スチール缶、アルミ缶から廃蛍光管等々まで回収されたあらゆるごみは、施設内で整然と整理整頓され、ごみから排出される悪臭もなく、ごみに対する固定観念が払拭された思いです。施設内を巡回していく中で議員一人一人は、所長を先頭に職員の仕事に対する大変な意欲を感じました。

最後の焼却灰は、群馬県と茨城県の県外最終処分場へ、民間へ依頼しています。最終処分場もいずれば一杯になるでしょう。ごみの減量化には、これからも益々取り組んでいくことが大事であることを実感し、今後の活動の参考とさせていただきます。

(文 T・H)

議会のうごき

山梨県関係

- 7月 市町村長及び市町村議会議長会議
- 8月 リニア中央エクスプレス甲府圏域建設促進協議会総会
- 新山梨環状道路整備促進期成同盟会

甲府地区広域行政事務組合関係

- 7月 甲府地区消防団員総合訓練大会
- 甲府広域議会運営委員会
- 甲府広域組合議会臨時会
- 8月 防災センター視察研修会
- 議員懇話会

中巨摩地区広域事務組合関係

- 9月 防犯ボランティア地域交流会
- 9月 中巨摩広域議会運営委員会

旧中巨摩郡関係

- 7月 南アルプス線・田富町敷島線建設促進期成同盟会定期総会
- 8月 中央市・甲斐市・昭和町正副議長、事務局長、事務局員会議

山梨県町村議会議長会関係

- 6月 町村議会運営委員長会議
- 7月 第二回町村議会議長会議
- 山梨県後期高齢者医療広域連合議会臨時会
- 8月 町村監査委員行政視察
- 町村議会広報編集委員長会議
- 9月 町村議会広報研修会
- 町村議会運営委員研修会

その他

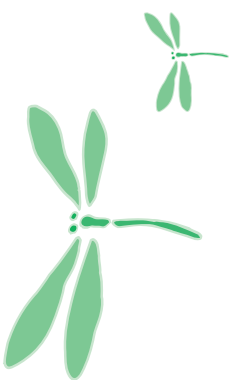
- 6月 昭和町ふるさとづくり推進委員会第二回常任委員会
- 7月 牧之原・御前崎市表敬訪問
- 土木委員協議会納涼会
- 国母工業団地工業会夏まつり
- 民生委員児童委員協議会納涼会
- 文化協会部長研修
- 環境保健協議会納涼会
- 区長・区長代理合同納涼会
- 定期監査
- 昭和町立学校給食センター運営委員会委員委嘱並びに運営委員会
- 農業委員会納涼会
- 例月出納検査
- クラブ対抗野球大会

8月

- 昭和町ふるさとづくり推進委員会
- 昭和町子どもクラブ球技大会
- 昭和町学校建設委員委嘱状交付及び第六回昭和町学校建設委員会
- 常永土地地区画整理事業第一回全体地権者会
- 決算監査
- 峡中ジュニアサッカーフェスティバル
- 昭和町働く婦人の家運営委員会委員の委嘱並びに委員会
- 昭保連球技大会
- 昭和町第一次地域福祉計画策定懇話会
- 昭和町地域情報化推進委員会
- 例月出納検査

9月

- 中央市与一公まつり
- 飯喰敬老会
- 富士桜学園運動会
- 押越、河西、西条二区、築地新居、河東中島運動会
- 西条一区敬老会
- 清水新居、紙漉阿原、河東中島敬老会
- 西条一区、上河東運動会



編集雑感

厳しい残暑もいつまで続くか心配されましたが、ことわざどおり暑さ寒さも彼岸まで、先人のことわざに重みを感じます。

これからの季節は、運動に読書に、また食欲に適した時期になりますが、個々のライフワークの糧になる時間を過ごしていただきたいと思います。

議会広報について広く、皆様のご意見やご感想をお待ちしています。

また、次回の定例議会は、十二月月上旬を予定しています。傍聴を希望される方は、事務局までお問合せください。

議会事務局

(代)二七五―二二二―

(内線二五〇)

直二七五―八八四―